2－2. 登別市

No.	2	登別市

1. 取組の全体像

1. 自治体の概要

①	自治体名	登別市	②	担当部局名	保健福祉部　社会福祉G
③	人口	46,391(人)＜令和２年10月/国勢調査＞			
④	自治体内連携	庁内連携部局	保健福祉部　こども育成G、こども家庭G、障がい福祉G、健康推進G、高齢・介護G、健康長寿G		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	PF推進会議への参加、関係機関との連絡調整等		
		庁内連携部局	今後、他部局との連携を検討		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	今後、他部局との連携を検討		

2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿

①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等		・ 他の支援や相談の中で間接的に把握できた困難を抱えている方に対し、支援制度の紹介や見守り、民生委員や地域の支えあい活動(町内会等)等での見守り活動を実施 ・ 令和4年度は、登別市孤独・孤立対策官民連携 PF を立上げ、「人びとのつながりに関する基礎調査」を実施。本市の実態を把握するとともに、孤独・孤立対策の素地を形成
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	最終的なゴール	・ 社会からの孤立を未然に防止する環境の整備 ・ 地域全体で支え合える「ゆるやかなつながり」の構築 ・ 連携 PF・地域協議会と、同部で令和6年度から開始する重層的支援体制整備事業における会議体との関係性の整理、情報連携の効率化の方向性の決定
		今年度のゴール	・ 孤独・孤立に対する理解者を増やすための仕組みづくり ・ PF を基盤にした市の取り組みの周知啓発、およびパンフレットを活用した市内相談窓口の大規模な市民向け周知 ・ 周辺地域も含めた既存リソースの把握

3. 地方版連携 PF における連携体制

①	地方版連携 PF	社会福祉協議会、町内会、民生委員、支援機関、NPO 法人、包括連携協定を締結している民間企業等	
		選出・打診時の工夫	・ 地域福祉の推進に資する協議を行う「登別市地域福祉推進市民会議」の構成員を中心に、令和４年度事業において選出 ・ その他、市と従前からつながりがある支援機関・民間企業を追加する形で連携 PF を立ち上げ
②	地域協議会 ※特に専門性の高い支援を行う団体等で構成	社会福祉協議会、支援機関(高齢・障がい・子ども・生活困窮)を中心に組織する予定	
		選出・打診時の工夫	・ 重層的支援体制整備事業における会議体の場を活用することを検討中

4. PF 連携による価値や工夫＿考え方

【工夫】

- PF 参画メンバーが一堂に会する PF 推進会議の場において、今後市で取り組んでいきたいと考える「つながりサポーター」の養成や、今年度実施する取り組み(「リソース調査」の実施、市内の相談窓口の市民向け周知)に関する情報共有を実施し、孤独・孤立問題の基礎的な理解とその対策の重要性について、PF 参画メンバー及び地域で見守り活動をしている出席者等に再認識してもらった。
- 「リソース調査」にあたっては調査対象を市内に閉じず、事前に周辺自治体とコンタクトを取り、周辺地域も含めたリソースも把握できるように設計した。今後互いに不足するリソースを補い合う関係を目指し、周辺自治体と広域的な連携関係を形成していくことを念頭に置いた。

2. 連携 PF イメージ

5. 連携プラットフォームのイメージ図

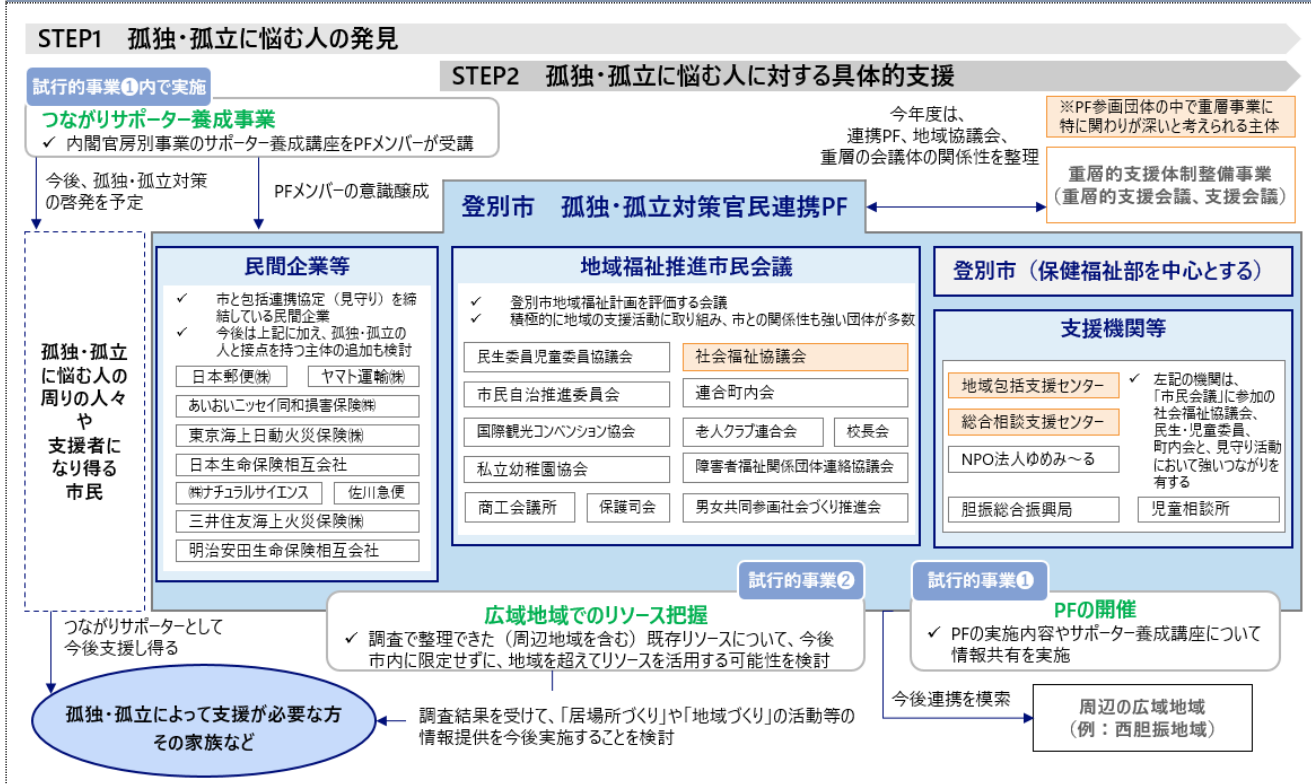

（連携プラットフォームの内容説明）

登別市における連携 PF は、①積極的に地域の支援活動に取り組み、行政との関係性も強い団体が多数所属する「地域福祉推進市民会議」、②日々の活動の中で専門的な具体的支援を行う支援機関、③市と見守りの包括連携協定を締結している民間企業の3つの柱で構成されている。それぞれが水平的な関係性のもと運営されており、直接的なつながりがない機関もあるが、③民間企業や①「地域福祉推進市民会議」の一部機関は特に「STEP1　孤独・孤立に悩む人の発見」、①「地域福祉推進市民会議」および②支援機関は特に「STEP2　孤独・孤立に悩む人に対する具体的支援」において、それぞれの特色を活かした活動を行っている。

3. 試行的事業一覧

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫	・ PF 参画メンバーや市民の一人ひとりに関心を持ってもらえるような取組の検討 ・ PF を基盤として社会全体で支え合える将来に向けた取組の検討				
	事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先
①	PF における今後の動きに関する情報共有及び協議（第 1 部）	【実施内容】 ・ 第 1 部として、令和 4 年度に立ち上げた PF を今年度も開催し下記を実施した ① 大西参与による講演をメインとする、サポーター養成事業等を中心とする国の動きに関する情報共有 ② 今年度市として取り組む内容の共有および協議 （つながりサポーター養成事業や、試行的事業＃2・＃3 など） 【参加者数】 ・ 70 名程度の関係者（第 2部と参加者は共通） 【主要な参加者】 ・ PF 参画メンバー14 名、民生・児童委員 27 名、支援機関等 5 名、市議会議員 1 名、行政職員 15 名など 【会場】 ・ 観光交流センター「ヌプル」 ※市の公共施設を利用	・ 国の動きを踏まえつつ、市として今後取り組む内容について、民間企業を含む PF 参画メンバーに周知・理解がなされていること ・ PF 参画メンバーのつながりサポーターに関する関心が深まっていること	✓令和 6 年 2 月 16 日	動画撮影・DVD 作成：有限会社ビジュアル・アートバウ 当日資料印刷：社会福祉法人ホープ 臨時駐車場の除雪：株式会社アサヒ
			成果検証結果	✓ 「つながりサポーター」の養成やリソース調査、市民向けパンフレットの配布など、今後市が取り組む内容を PF 参画メンバーに知ってもらうことができた ✓ アンケートで 95%の参加者から「孤独・孤立への理解が深まった」との回答を得た。また、58%の参加者が「孤独・孤立の観点を意識して現在の活動に取り組みたい」という意向を持つに至った	
	【内閣官房別事業として実施】 つながりサポーター養成講座（第 2 部）	【実施概要】 ・ 上記の PF の開催と同日に、第 2 部として立て続けで実施 ・ PF 参画メンバーを対象に「つながりサポーター養成講座」を試行実施 ※次年度以降予定する「つながりサポーター養成講座」の実施に鑑み、本年度は PF 参画メンバーから開始。 【参加者】 ・ 第 1 部と共通 【講師】 ・ 株式会社 Ridilover ・ 大西参与	・ PF 参画メンバーの「つながりサポーター」に関する理解が深まっていること	✓令和 6 年 2 月 16 日	—
			成果検証結果	✓ —	

<table>
<tr><td rowspan="2">②</td><td rowspan="2">周辺地域を対象とする広域的なリソース調査</td><td rowspan="2">【調査目的・調査内容】
・ 今後、北海道や西胆振における広域での地域協議会の設置の可能性や必要性についての検討・調査を実施するきっかけとして、まずは広域地域におけるリソースリストを整理
・ 検討材料となる既存の社会資源の照会を周辺地域に依頼し、調査結果を取りまとめ
【調査対象団体数】
・ 登別市および西胆振地域の NPO 法人 87 団体
【調査対象団体の絞り込み方法】
・ 北海道のオープンデータより該当地域に所在する NPO 法人をあまねく選出</td><td>・ 今後の PF および地域協議会の拡大に向けて、協働し得る連携候補団体の把握ができていること</td><td>✓令和 6 年 1 月：調査設計および周辺自治体への事前連絡
✓令和 6 年 2 月：実査（調査期間は 3 週間程度）</td><td>株式会社サーベイリサーチセンター</td></tr>
<tr><td>成果検証結果</td><td colspan="2">✓ 登別市および西胆振地域の NPO 法人 87 団体のうち、合計 19 団体（うち市内は 5 団体）から回答を得た
✓ 内容は多岐にわたるが、16 団体が孤独・孤立対策に資する活動を行っていることが分かった</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③</td><td rowspan="2">周知啓発用パンフレット作成</td><td rowspan="2">【業務内容】
・ 孤独・孤立の周知啓発、相談窓口を一覧化したパンフレットのデザイン作成・印刷
【配布場所、配布数】
・ 市広報誌への折り込み 19,000 部
・ 市役所窓口・就労支援施設窓口などへの設置 4,000 部
・ （合計 23,000 部を配布）
【掲載内容】
・ 市内相談窓口の一覧
・ 匿名相談可能な国や道、民間の支援機関の情報</td><td>・ 市民が孤独・孤立に困った際の相談窓口について知っていること
・ 市内窓口以外にも相談先（匿名）があることを知っていること</td><td>✓令和 6 年 1 月：デザイン、印刷
✓令和 6 年 2 月：配布・設置</td><td>北海印刷株式会社</td></tr>
<tr><td>成果検証結果</td><td colspan="2">✓ 最終的なパンフレットの配布数 23,000 枚</td></tr>
</table>

7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を列挙

- 「つながりサポーター養成事業」を来年度以降も継続することを主軸とした、市民への周知啓発、孤独・孤立問題への理解の醸成
- 「リソース調査」を起点とした PF 参画団体の追加、周辺地域（行政／民間団体）との広域的な連携の検討

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- R4 年度において、PF の立ち上げにあたって、コアとなり得る「地域福祉推進市民会議」や支援機関に声をかけた際、突然の連絡で驚かれたこともあったが、多くの関係者に趣旨を理解いただいた。
- 今年度開催した PF 推進会議では、実施後のアンケートにおいて参加者から、孤独・孤立問題や地域連携に対する課題認識に関するコメントや、自分自身の取り組みについて振り返るコメントが得られた。

4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア)初期段階

①	主担当部署・主担当者の設定	■北海道の呼びかけに応じ、重層事業との関連も見据えて、保健福祉部が担当 ・ 登別市と北海道の保健福祉部局間においてつながりがあった経緯から、北海道より本事業の存在について紹介を受け、登別市として 1 年目となる **R4 年度事業**に応募するに至った。 ・ 本事業は、これまで直接的に扱ってこなかった孤独・孤立問題への取組の第一歩として、保健福祉部が担当するに至った。
②	地域課題・実態の概略の把握	■令和 4 年度は「基礎調査」の結果を受け、ターゲットを子どもに絞り込み ・ **R4 年度事業**で「人びとのつながりに関する基礎調査」を実施した。国や北海道の傾向と同様に、比較的若い世代がより強く孤独を感じている傾向があった。 ・ その結果を受け、 **R4 年度事業**では若者(特に子ども)をターゲットに据え、ヤングケアラーについて周知するチラシを作成し、学校等の教育機関で配布した。
③	連携 PF の絵姿の描写	■令和 4 年度では行政とつながりが深い機関をコアに据えたが、今後は庁内外で新たなアプローチ先と連携することを模索 ・ **R4 年度事業**では、「地域福祉推進市民会議」をコアとし、そのほか行政とつながりがある支援機関・民間企業を追加する形で、連携 PF を立ち上げた。 ・ 今後は孤独・孤立対策の推進のために、現在の PF を基盤として、庁内関係部署や外部機関・外部団体の参画などを検討していく。

(イ)準備段階

④	地域課題の詳細把握	■市内外のリソースを調査し、これまで把握してなかった地域の孤独・孤立の現状や今後広域的に活用し得るリソースを把握 ・ **今年度**は試行的事業として広域的なリソース調査を実施した。登別市および西胆振に所在する NPO 法人 87 団体のうち、合計 19 団体(うち市内 5 団体)から回答を得た。うち 16 団体が孤独・孤立対策に資する活動を行っていることが分かった。活動内容としては「居場所づくり」が最多だった。
⑤	連携 PF の運営形態・体制の検討	■令和 4 年度に立ち上げた連携 PF では、参加者同士が水平的な関係のもとに参集 ・ **R4 年度**は「地域福祉推進市民会議」、支援機関、見守りに関する包括連携協定を締結している民間企業に声をかけたことで、スムーズな立ち上げができた。 ■今年度は連携 PF の今後の拡大可能性、重層事業との関係の整理方針を検討 ・ **今年度**は今後連携をとって①PF に新たに追加し得る団体の検討や、②連携 PF・地域協議会と重層の会議体との関係性の整理が論点であった。 ・ ①について、特にリソース調査で把握できた市民の「居場所づくり」や「地域づくり」に寄与する団体については、連携 PF に今後新規に参画してもらうことや、行政として関わりを増やしていく方針を整理した。 ・ ②について、連携 PF は官民連携の場として広く情報共有や意識醸成を行い、発展形として孤独・孤立を抱えた人を対象に、「居場所づくり」や「地域づくり」に関連する支援も行う場と整理した。関連して、孤独・孤立対策地域協議会は、参加者に守秘義務を課し、さらに個別具体的なケースへの対応を参加機関同士で検討する場とする。 また、重層事業における重層的支援会議や支援会議は、高齢・障がい・子ども・生活困窮など、複合化した課題を抱える人(世帯)の個別具体的なケース対応や、公的福祉サービスだけでは対応が難しいと考えられる人(社会的孤立・ひきこもりなど)の社会参加を支援したり、またそうした人を対象に「居場所づくり」や「地域づくり」を実施したりする場と整理した。

			■市民の理解醸成のために、今後「つながりサポーター」の養成に積極的に取り組む方針を PF に周知 ・ 登別市で孤独・孤立対策を推進していくためには、市民の理解醸成が必要であると考え、**来年度以降**も市民向けに継続的に「つながりサポーター」の養成に取り組んでいく方針である。 ・ 連携 PF に向けて上記の方針を周知しつつ、PF 参画団体及びその関連団体以外にも、例えば地元の学生のような幅広い市民層をターゲットにしていくことについても今後視野に入れ、広く市民向け周知啓発に取り組む予定である。
⑥	連携PFの参加者の検討・巻き込み	庁内の巻き込み	■パンフレットの配布にあたっては、庁内の他部局や支援機関とも連携 ・ **今年度**は、試行的事業の 1 つである市民向け周知啓発用パンフレットの配布にあたって、現在支援を必要としている人や今後近い将来に支援が必要になると思われる人に向けて広く周知するため、福祉関係部署（高齢・障がい・子ども・生活困窮）に加えて、市民相談や納税相談の窓口とも連携をとり、市民の目に触れる場所に設置した。またそれにより、市民のみならず、他部局担当者にも登別市が孤独・孤立対策に取り組んでいることをインプットした。
		庁外の巻き込み	■連携 PF 参加団体の選定は、従前から行政とかかわりがある機関を中心に、広く募った ・ **R4 年度**は連携 PF の組成・運営にあたって、活動テーマを限定せず広く市民関係団体に呼びかけ、「準備会」を開催して連携 PF に対する意見を収集した。 ■リソース調査を利用して、広域的な連携可能性がある周辺自治体にファーストコンタクトを実施 ・ **今年度**は試行的事業の 1 つである広域的なリソース調査の実施にあたって、周辺自治体にコンタクトを取り、調査の実施を周知した。広域的なリソースの有効活用を目指し、今後周辺地域と連携する可能性を模索している。

（ウ）	設立段階	
⑦	域内住民・関係団体への情報発信	■試行的事業として PF を開催・維持しつつ、広く市民向けの周知も実施 ・ **今年度**は連携 PF において、PF 推進会議を開催し、連携 PF の維持・リマインドを行った。 ・ **今年度**作成したパンフレットは、市広報誌での大規模配布に加え、市関係部署や外部関係機関等に設置して、相談者に直接配付するほか、孤独・孤立に悩んでいる自覚がない市民やその周囲の人の目に偶然留まることを目指した。
⑧	連携 PF の運営	■今後は、連携 PF が有するネットワークの有効活用、メンバー間の交流促進につながる運営を目指す ・ **今年度**実施したリソース調査やパンフレットの作成・配布の試行的事業においては、事前に PF の参画団体に協力の呼び掛けをしたり、意見を求めたりすることは行わなかったが、PF のネットワークを最大限活用することができれば、今後行政が取り組む孤独・孤立対策について、その周知啓発効果をより高められると考えられる。 ・ また、現状の PF 参画メンバーには引き続き連携 PF に関心をもってもらっているが、**今年度**実施した PF 推進会議において、「他の参加者とは 1/3 程度しか面識がない」といった声も聞かれたことから、特に他参画団体と直接的なつながりを持たない団体や（今後の）新規参画団体を中心に、メンバー間の交流・連携の機会を設けていくことも、運営上必要になると考えられる。

（エ）	自走段階	
⑨	今年度の積み残し課題	■本連携 PF と地域協議会、重層事業との関係性については、行政と関係主体が協議しながら模索していく ・ **今年度**は、参画主体が連携 PF や地域協議会と大いに重なり得る「重層事業」の会議体との関係性の整理として、重層事業の「手前のステップ」（＝要支援者の発見・拾い上げのステップ）として連携 PF を位置づけると整理したが、さらなる具体化にあたっては関係者と引き続き協議する予定である。 ■周辺自治体との広域的な連携により、不足するリソースを互いに補い合う方向性を模索していく ・ また支援分野によっては、広域的に連携することが有効と考えられる。その際に連携 PF の既存ネットワークがどのように活用できるか、今後検討したいと考えている。
⑩	来年度以降の方針	■連携 PF の運営方針については、まずは行政が整理の上、関係者と協議して決定していく ・ 連携 PF、地域協議会、重層事業の会議体において、各々どのような主体に関わってもらうか、支援機関同士どのような関係性を構築できるかについて、関係者と意見交換しつつ整理する。それぞれの会議体の特色を活かして孤独・孤立対策を継続・推進していくための運営方針を検討していく。 ・ また、子ども食堂やフードバンク、ボランティア団体など、これまで関わりが多くなかった主体や、リソース調査で新規把握した団体等との関わりについても模索していく。 ・ 来年度以降も「つながりサポーター養成事業」を継続実施することを予定しているが、今年度事業ですでに「つながりサポーター講座（試行実施）」を受講してもらった PF 推進会議の参加者から、市民への周知、孤独・孤立問題への理解を呼びかけてもらう、また「つながりサポーター講座」に興味を持ってもらえるよう関係する PF 外の関連団体に働きかけてもらう、等の対応を検討している。

ブレイクスルー要因	
アクション/ ブレイクスルー要因	**■走り出す前に、官民連携のキープレイヤーへ事前周知・意識付け** ・ 市民のみならず行政職員含めて、孤独・孤立という問題についての認知度が低かった。 ・ また令和4年度から取り組むことにした連携 PF の立ち上げや運営においては、未確定事項が多かった。 ・ 行政として新しい事業を開始したり、新たな問題に取り組んだりする際には、まずはそのキーパーソンとなる関係者に事前の周知を行って意見をもらうことや、また、「地域のことは地域活動の実践者が一番わかっている」という前提認識のもと官民連携を推進することで、スムーズな協力体制の構築が可能になる。

2023年11月

取り組み課題

- そもそも、孤独・孤立という社会問題を**知らない市民が多く、行政職員の中でも認識がまちまち**だった
- 令和４年度に立ち上げた連携PFにおいて、令和５年度は会議等が行われておらず、運用方針を模索していた

2024年2月

アクション／ブレイクスルー要因

- **市民に向けて市内の相談窓口を一覧化したパンフレットを配布**し、合わせて、市の福祉関係部署・相談窓口部署、外部関係機関等に設置
- PF推進会議と**「つながりサポーター養成講座」を同日開催**
- 内閣官房、NRIとの協議に加え、**PFや重層のキープレイヤーとなる団体との協議・意見交換**

2024 年2月

その後の変化

- 相談窓口の市民向けの大規模周知と合わせて、孤独・孤立問題に市が取り組んでいることを**行政職員へ周知**できた
- PF参画メンバーを中心に、**まずは孤独・孤立の問題とは何か知ってもらう**ことができた。関連して、来年度実施予定の**「つながりサポーター養成講座」についても、その場を利用して周知**できた
- 社協や地域で活動している主体（町内会、民生委員、NPOなど）との連携の中で、**「地域のことは地域活動の実践者が一番わかっている」ことを改めて再認識**できた

コラム　～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

登別市総合相談支援センター　en

- 登別市から委託を受け、障がいのある人やその家族からの生活全般の相談を受けている。障がいの種類は様々で、身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病などによる生活課題を抱える人が多い。そうした人たちは同時に自殺リスクを抱えていたり、引きこもりや貧困などに直面していたりすることがある。
- 体制としては 8 名の担当者で、市内の 600 名ほどの利用者（うち 500 名ほどは福祉サービスの利用者）をカバーしている。
- 利用者の属性としては、一人世帯の人や、親と同居している人が多く、生活保護受給者も多い。平均して 50～60 歳代の利用者が多く、上は 90 歳、下は 2 歳6か月までと多様である。若年層からの就労相談を受け付ける機会も最近では増えている。

「つながり不足」の人が孤独・孤立の問題に直面している。
一部の支援制度に関する、当事者や社会のネガティブイメージの払しょくがなされるべき

- 具体的には、知的・発達障がいのグレーゾーンであるがために福祉の支援を受けることができない親とその子が連鎖的に孤立してしまうケースや、学校で不登校になり大人になってもそのまま引きこもりになり孤立するケース、職場で人間関係に悩んで働けなくなり孤立するケースを見てきた。
- また、最近では特に、8050 問題に起因する「世帯支援」のケースが増えていると感じる。そうした家庭はギリギリまで相談に来ないことが多く、そのころには問題が深刻化してしまっていることが多い。社会との「つながり」が親子で不足していて、（親の）訪問に訪れたケアマネジャーさんから支援機関に対して、その親の引きこもりの子どもに関する連絡が入る形で、偶発的に発見・連携することになるケースもある。この種のケースでは、本人たちは表面上「困っていない」というケースも多く、悩みを開示してもらうことが最初で最大のハードルだと感じている。
- こうした孤独・孤立の支援ケースにおいて、行政に期待したいのは「ネガティブイメージの払しょく」を積極的に行っていくことである。具体的には生活保護などの制度はいまだにネガティブなイメージが根強く、それゆえに自分自身／世帯で悩みを抱えてしまう人が多い。相談に来ること自体のハードルを下げるような工夫、相談に来たときに「つながり」を維持する工夫を行政や国として取り組むべきだと感じるし、行政と支援機関が密接にかかわりあうことで、そうした制度に関する正しい情報発信を行っていくべきだと考える。

PF の連携促進のカギは、①参加者のマインドセット、②PF で協議する内容、③PF の広がりの3つ

- PF に参画する支援機関という立場では、PF の官民連携を促進するポイントとして、①参加者のマインドセット、②PF で協議する内容、③PF の広がりの3つの観点を挙げたい。
- まず、①参加者のマインドセットとして、PF 参加者（支援者）の考えを柔らかくし、「PF という制度を上手く活用しよう」という頭の使い方をしていくべきと考える。また、メンバー間で連携するには、一定程度の共通認識・社会課題への理解が必要となるだろう。例えば、「障がい」への理解は参加者間で共通認識があるわけではなく、個々人でそのとらえ方はまちまちだと思う。すべては相互理解・共通認識の醸成から始まるのではないか。
- 次に、②PF で協議する内容として、個別のケースをもっと深堀していくべきと考える。その要支援者とそれを取り巻く環境にはどのような課題があり、どのようなアクションをとったから問題解決につながったのか探求しなければ、個々のケースの定点観測につながらない。個別のケースを具体的に、そして継続的な関わりを通じて、分析・協議していくことができれば、他の支援ケースにおける今後の参考になるのではないか。
- そして、PFのさらなる連携を促進するポイントして、③PFの広がりを挙げたい。孤独・孤立の支援という文脈では、支援分野によっては「広域連携の視点」も必要である。北海道には「障害保健福祉圏域」（＝西胆振・・・などの単位）が定められている。人口の少ない町などでは、社会的スティグマなどの観点からも自分自身が住む地域に限らずに支援を受けたいと考える人はいるだろう。PFとしても、エリアを超えた広域的な連携を取り、互いに不足するリソースを補い合うような連携をとることができたら良いと考える。

孤独・孤立に対する地域課題の解決に向けては、いままでとは違う角度のアプローチが必要。
PF を通じて、各支援分野の垣根を越えて共有し、当事者も含め解決に向けた話し合いができる「場」づくりに期待したい。

登別市総合相談支援センター　en　センター長
主任相談支援専門員　北條　智幸様

5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体
1	11/10(金) 14:00-15:20	登別市　保健福祉部　社会福祉G
2	11/28(火) 15:00-16:30	登別市　保健福祉部　社会福祉G
3	12/13(水) 16:00-17:00	登別市　保健福祉部　社会福祉G
4	12/27(水) 16:30-18:00	登別市　保健福祉部　社会福祉G
5	1/19(金) 13:00-14:30	登別市　保健福祉部　社会福祉G
6	1/30(火) 15:00-16:30	登別市　保健福祉部　社会福祉G
7	2/13(火) 13:00-14:00	登別市　保健福祉部　社会福祉G
8	2/16(金) 16:00-17:20	登別市社会福祉協議会 登別市　保健福祉部　社会福祉G
		登別市総合相談支援センター　en 登別市　保健福祉部　社会福祉G
9	2/29(木) 16:00-17:30	登別市　保健福祉部　社会福祉G

自治体による従前からの取組

※下記には、登別市における令和4年度事業での取組を掲載している。

■　「準備会」および「PF 本会」の実施

（取組概要）

令和5年 3 月に開催した PF 本会に先駆けて、関係組織に本事業の意義や概要について周知するとともに、様々な意見を収集することを目的として、設立準備会を令和5年 1 月に開催した。

準備会では、大西参与より本事業の概要や地方版孤独・孤立 PF 構築を目指す背景、政策趣旨等について、講演が行われた。参加者は、市内の各地域・各テーマで活動する組織に広く呼びかけ、市長からも取り組みの意義を発信した。

PF 本会には、準備会に参加した組織以外にも、特に民間企業への呼びかけを強化した。市民の孤独・孤立を少しでも緩和したい、広く孤独・孤立の認知を高めたいという市長の強い方針があり、準備会よりも多くの関係者が参加するに至った。

■　アンケート等による実態把握

（取組概要）

市内における孤独・孤立の現状を把握するために、国が実施したアンケートに倣い、登別市の市民向けアンケートを実施した。

アンケートの結果として、全国平均と比して市内における孤独・孤立の状況は低い傾向にあること、ただし地域によってばらつきがあり、また登別市の場合は若年層の「孤独・孤立を感じている」傾向が高いことが分かった。

■　ヤングケアラー向けチラシの制作・配布

（取組概要）

前述の準備会やアンケートの結果を受け、登別市においては、特に子どもたちの孤独・孤立状況について、これまで啓発が活発に行われていないことが明らかになった。特に昨今ではヤングケアラーの問題が浮上しており、令和４年度は具体的なターゲットとなる要支援者層をヤングケアラーに設定し、ヤングケアラーに関する課題認識の共有、また子どもたちへの啓発を行うためのチラシを制作・配布した。

図表　ヤングケアラー向けチラシ（左：表面／右：裏面）

試行的事業	
① PF における今後の動きに関する情報共有及び協議（第1部）	
概要	第 1 部として、「登別市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進会議」を開催し、普段直接的な関わりがない PF 参画メンバー同士が一堂に会する場をセットし、市からの情報共有等を行った。
結果	PF 参画メンバー（民間企業を含む）や民生・児童委員、支援機関、関連地元企業、市議会議員、行政職員等を含む合計 70 名程度の参加者を招集した。
工夫点	• 第 2 部として、登別市がモデル自治体に選出されている「つながりサポーター養成講座」を立て続けに実施できるよう関係者間で調整した
ねらい	• 第 1・2 部を通貫して孤独・孤立対策に地域として取り組む重要性をインプットすることで、両者の周知啓発効果を高めることを目指した。

■ 第1部における発信内容

第1部では、大西参与から孤独・孤立に関する講演を行い、孤独・孤立に対する PF 参画メンバーの基礎的な理解を促すとともに、今年度市が取り組んでいる内容（試行的事業のリソース調査や市民向けパンフレットの作成・配布）等について、一挙に周知した。

第 2 部（内閣官房別事業として実施した「つながりサポーター養成講座」の試行実施）と同日開催することで、「つながりサポーター養成講座」の来年度以降の実施の継続・協力を呼び掛けた。

図表 実施概要

開催概要	開催日	2024 年 2 月 16 日（金）
	開催場所	登別市観光交流センター ヌプル
	参加者	PF 参画メンバー（民間企業を含む） 民生・児童委員 支援機関 関連地元企業 市議会議員 行政職員等 以上、合計 70 名程度
タイムスケジュール	第1部	13:30～13:35 市長あいさつ
		13:35～13:40 登別市による進行等の説明
		13:40～14:10 大西参与 講演 「孤独・孤立対策の現状と対策の方向性 ～地域での取り組みに着目して～」
		14:10～14:25 質疑応答、意見交換
		14:30 第1部終了
	第 2 部	14:40～15:55 株式会社 Ridilover による つながりサポーター養成講座 （講師：大西参与）
	登別市の取り組みの紹介	15:55～16:00 リソース調査、パンフレット作成 など
	閉会	16:00

図表　参加者一覧

No.	団体名	人数	属性
1	登別市民生委員児童委員協議会	1	PF構成団体
2	登別市市民自治推進委員会	1	PF構成団体
3	登別市連合町内会	1	PF構成団体
4	登別地区保護司会	1	PF構成団体
5	登別市地域包括支援センター「けいあい」	1	PF構成団体
6	登別市地域包括支援センター　あおい（愛桜）	1	PF構成団体
7	登別市総合相談支援センター　en	1	PF構成団体
8	北海道胆振総合振興局　保健環境部　社会福祉課	1	PF構成団体
9	北海道室蘭児童相談所　地域支援課	1	PF構成団体
10	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　北海道支店	1	PF構成団体
11	東京海上日動火災保険株式会社　北海道支店	2	PF構成団体
12	日本生命保険相互会社　苫小牧支社	1	PF構成団体
13	明治安田生命保険相互会社　苫小牧支社	1	PF構成団体
14	登別市議会	1	登別市議会議員
15	知里森舎	1	市内NPO法人
16	登別新生郵便局	1	市内郵便局
17	鷲別郵便局	1	市内郵便局
18	登別地区民生委員児童委員協議会	3	民生委員児童委員
19	中央東地区民生委員児童委員協議会	13	民生委員児童委員
20	中央西地区民生委員児童委員協議会	2	民生委員児童委員
21	鷲別地区民生委員児童委員協議会	2	民生委員児童委員
22	美園・若草地区民生委員児童委員協議会	2	民生委員児童委員
23	緑陽地区民生委員児童委員協議会	5	民生委員児童委員
24	のぼりべつ東町ふれあいホーム	1	社会福祉法人
25	フロンティア登別	1	社会福祉法人
26	内閣官房孤独・孤立対策担当室　政策参与	1	内閣官房・講師
27	内閣官房孤独・孤立対策担当室　参事官	1	内閣官房
28	内閣官房孤独・孤立対策担当室	1	内閣官房
29	北海道保健福祉部福祉局地域福祉課　課長補佐	1	北海道
30	北海道保健福祉部福祉局地域福祉課 地域福祉推進係　主査	1	北海道
31	株式会社野村総合研究所	3	孤独・孤立事業採択団体
32	株式会社 Ridilover	3	孤独・孤立事業採択団体
33	登別市保健福祉部	15	登別市・事務局含む
合計		73	

図表　第1部開催後アンケートの回答結果

✓　「Q1. 第１部を通じて、はじめて知ったことを全て選んでください。」への回答結果（重複回答可、N=41）

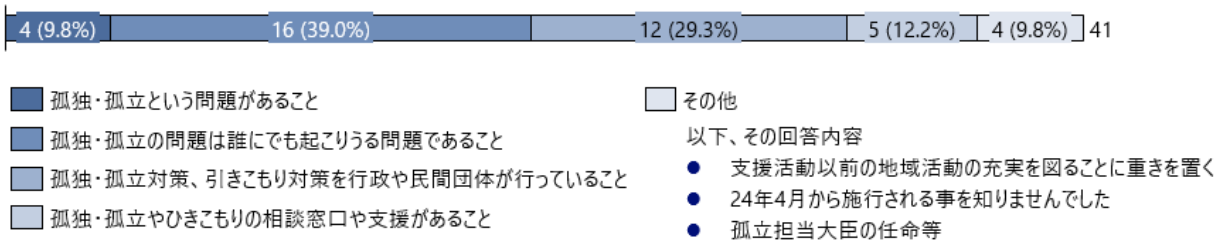

✓　「Q2. 第1部の講演を聞いて、孤独・孤立について理解を深めることができましたか。」への回答結果（N=47）

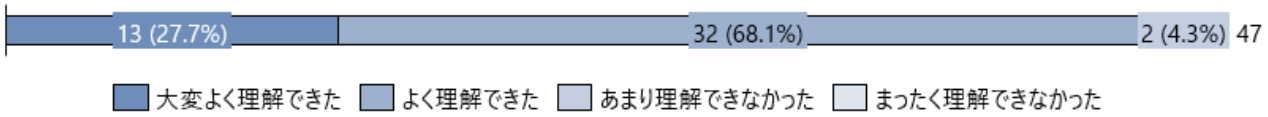

「Q3. 第1部の講演内容を踏まえて、今後実施したいと思うことはありますか。」への回答結果（N=50）

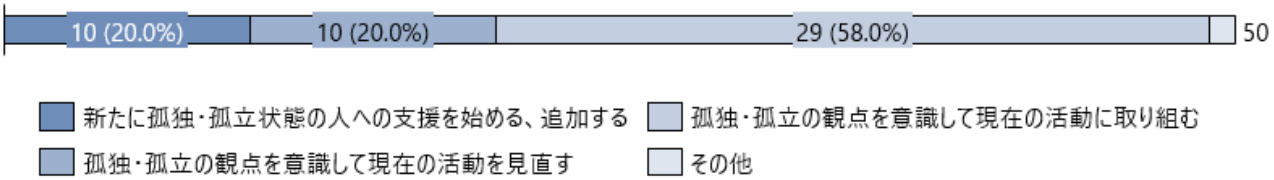

図表　第1部開催後アンケートで得られた参加者の声

✓　「Q4．第1部でわかったことや良かった点、改善したほうがいいと思う点、もっと知りたいこと等を教えてください」への回答結果（一部抜粋、原文ママ）

孤独・孤立問題、地域連携における課題に関するコメント	✓「見えてない孤独・孤立を早期に見つけて対応につなげることが重要。つながりの弱いところに孤立・孤独が起きている。」 ✓「専門職種だけではなく、地域や企業色々な人と結びつき、考えていかないとうまくいかないと思います。今回参加している方々の 1/3 位しか面識がなく、まずは知り合い連携できる関係にならないとダメだと思った。」 ✓「孤独・孤立の要因・要素は多岐に渡ることがグラフ等において多少なり現状を身近に感じることができた。具体的な施策を実施するために詳細なプラットフォームを作ると良いのではと思われる。」
登別市の地域としての課題に関するコメント	✓「少子高齢社会に入り、若い世代が地域に混じる（参加する）事が無いように見うける。長いスパンで改善をしたいとの考えのようですが、今の世代より若い世代の方が気になります。」 ✓「学校教育の中で孤独や孤立についてどのように教えているのだろうか。我々の子供のころはこんな話はなかったが、今は違うのでたくましく生きる生き方を教えていけないと考えます。」 ✓「地域的な諸活動の中で必ず問題となるのが”個人情報”に関わる件で、情報が知り得ないことがある。よってこの法律との関係をどのようにすればと思うところです。」 ✓「プラットフォームが大切だと考えます。多世代間のプラットフォームを期待しています。協力できることがあれば協力したいです。」
今後の展望や自分自身の取り組みについて振り返るコメント	✓「地域での自分の所の事業者のあり方、役割等を再度確認、見直しが必要だと感じました。」 ✓「現在の活動に照らし合わせたときに、具体的な行動（≒活動）として何を行うのか？は考えていきたい」 ✓「町内会の役員をやっています。再度多様な活動や担い手の発掘に取り組んでいかなければと思っております。課題に向かって取り組んでいきます。がんばります。講演ありがとうございました。」 ✓「民生委員として訪問する際の意識をもって訪れる。」 ✓「その地域の中で 10 年後、20 年後につながる孤立について働きかけを色々な支援の立場で関わっていく事」 ✓「民生児童委員として三期目に入っています。日頃より地域の人達へ一歩でも深いつながりを持っていけたらなぁとの思いで歩いて訪問しています。今後も続けたいと考えています。」 ✓「町内会等でひとり暮らしの人に声を掛け、町会の事業などの参加を呼び掛けています。もっともっと声掛けしたいと思います（あいさつ等）」 ✓「郵便局長として参加したが、包括支援センターとの連携以外にどういった協力ができるか。」
その他	✓「地域的な諸活動の中で必ず問題となるのが”個人情報”に関わる件で、情報が知り得ないことがある。よってこの法律との関係をどのようにすればと思うところです。」 ✓「孤独・孤立の内容はわかりますが、国の具体的取り組みを知りたいと思いました。私たち現場で取り組む者と、国の求める事の具体例が良く理解できないです。」 ✓「孤独・孤立対策推進法」の法律のことを初めて聞いたような気がする」 ✓「孤独・孤立対策推進法が 2023 年 6 月に成立した。これを知った。2024 年 4 月から「推進法」は施行されて…とボードにあったが、これはまだ来ていない未来なので、これからしていきますよ、ですよね。今回の講座がそのための広報であるとわかりました。若者の「孤独・孤立」が実は見えていない。そう考えています。」 ✓「学校教育の中でぜひ導入していただきたいと思います。広く浅くという観点も必要だという事に葛藤をかんじながら、大切だとも思いながら。」

② 周辺地域を対象とする広域的なリソース調査	
概要	北海道や西胆振地域における広域での連携や PF の拡大の可能性・必要性について、今後の検討材料として、広域地域におけるリソースを調査した。今回、調査対象は NPO 法人とした。
結果	調査対象を市内の支援団体に限定せず、広域の視点を取り入れ、リソース調査の実施にあたって周辺地域にコンタクトをとった。
工夫点	• 登別市及び周辺自治体（ 伊達市・室蘭市・壮瞥町・洞爺湖町・白老町・豊浦町）に所在する NPO 法人 87 団体のうち、最終的に 19 団体（うち市内から 5 団体、最終回収率は 21.8%）からの回答を得た。
ねらい	• 周辺自治体に向けて、登別市として孤独・孤立対策に取り組んでいる点を周知し、また今後連携する可能性が生じた際に相談しやすくなるよう事前にコンタクトをとった。

図表　調査実施概要

調査方法	郵送配付―オンライン回答
調査対象	登別市及び近隣自治体（伊達市・室蘭市・壮瞥町・洞爺湖町・白老町・豊浦町）に所在する団体　87 団体
調査期間	令和6年2月5日（月）～2月 25 日（日）
回収結果	19 団体（うち市内から 5 団体、回収率は 21.8%）

図表　調査項目

1. 回答団体の基本情報	組織形態
	活動の範囲 （市区町村の一部地域／市区町村の全域／複数の市区町村／全道／その他）
	取組の内容（選択式）
2. 孤独・孤立対策（人とのつながり）に資する活動状況	孤独・孤立対策に資する活動の状況 （「引きこもり」や「いじめ」など、キーワードベース・選択式で回答）
	活動内容 （相談窓口の開設／居場所づくり／アウトリーチ支援／その他の活動）
	自治体委託事業の有無
	活動頻度
3. 孤独・孤立対策（人とのつながり）に資する支援実績	支援実績の有無
	支援ケースの分類 （「引きこもり」や「いじめ」など、キーワードベース・選択式で回答）
	支援事例における成果と課題（具体的に回答）
4. 今後の取組に向けて	孤独・孤立対策に関する問題に取り組む必要性を感じるかどうか
	取組の必要性を感じた場面（具体的に回答）
	取り組む上での全般的な課題 （「何から取り組めば良いか分からない」、「取組みを検討する体制（人員）が不足している」など、想定される「課題」から選択式で回答）
	自治体への期待 （「官民連携の取組の推進」や「自治体間における横断的取組の推進」などから選択式で回答）

■　調査結果の概要

「孤独・孤立対策に資する活動」として、「居場所づくり」が 9 件、「相談窓口の開設」と「その他の活動」（「遊び場づくり」「仲間づくり」「交流」 など）がともに 5 件挙げられている。19 団体中 16 団体において、孤独・孤立対策に資する活動が行われていることが分かった。

また、「孤独・孤立対策に取り組む必要性を感じている」と回答した 15 団体から、必要性を感じる支援対象として、次のような意見が寄せられた（一部抜粋、原文ママ）。

- 「子育て世代は共働きなどで忙しく、子ども達が一人で過ごす時間も増えている。」
- 「常に感じている。相談できる親、友人のいない子どもは孤独だから。そして独居の高齢者にも同じ事が言える。」

これまでにあった「孤独・孤立対策に資する支援となった事例」としては、7 団体から具体的な事例が寄せられた。事例の内容からは、地域コミュニティにおける孤独・孤立への理解・具体的支援が地域に存在することが分かった。

孤独・孤立の問題において必要と感じる取組や課題については、次のような意見が寄せられた（一部抜粋、原文ママ）。

- 「今まで関連活動を行っていないため直接の事例はないが、問題に対する提起や対策例などをより広く周知し、社会全体での協力体制の構築などが必要。」
- 「孤立している当事者が自ら支援機関に繋がる事は困難である。そのため、当事者の相談を待つのではなくアウトリーチの支援が不可欠。」
- 「様々な団体での次世代への引き継ぎができず、人手不足が如実に現れている。」
- 「孤独、は必ずしも「一人」ではなく、周りに人がいても孤独を感じている人はいる。この孤独感を埋めていくには心のケアが必要と考える。孤独から心を開けず、孤立へ向かうので、根本を見ながら対応していくことが大事だと思います。」

■　調査結果を受けて、庁内で検討・協議した内容

孤独・孤立対策に資する活動を行っている団体が 19 団体中 16 団体（84.2%）で 8 割を超えており、各 NPO 法人の活動は有益な社会資源であることを再認識することができた。孤独・孤立を抱えている人の居場所づくりなどの観点で、そうした関係機関と協働していきたいと考えている。

■　回収率向上のための改善点

本調査の回答率は全体で 21.8%と2割を超えているものの、調査設計をより工夫することで回答率をさらに上げることができる余地も感じられた。

例えば、連携 PF 参画メンバーにリソース調査を実施する前に協力を呼び掛け、知り合いの支援機関には直接回答を呼びかけてもらうことなど、市や連携 PF 参画メンバーのコネクション（個人的なものも含む）を上手く活用することで、限られた時間の中でもさらに回収率を上げることができると思われる。

今後、他の自治体で同様の調査を実施する際には、方法論として、調査設計時に例えば上記のような工夫を盛り込むことが考えられる点をぜひ参考にしてほしい。

③ 周知啓発用パンフレット作成	
概要	市民が孤独・孤立に陥り、支援が必要となった際に適切に支援窓口につながることができるようになることを目的とし、市内の相談窓口を一覧化したパンフレットを作成した。
結果	26 箇所に計 4,000 部設置し、市の広報誌への折り込み分 19,000 部と合わせて、最終的に合計 23,000 部配布することができた。
工夫点	• 市内相談窓口に加え、国や道、民間の匿名相談可能な窓口の掲載も行った。掲載にあたっては該当する機関の関係者と調整を行った。 • 試行的事業として開催した PF においても、参加者に事前配布した。
ねらい	• 市の広報誌に折り込み、大規模な配布を行ったほか、市関係部署や外部関係機関等に設置することで、相談者に直接配付した。 • また、孤独・孤立の自覚がない市民や偶然その場を訪れた市民の目に留まること、将来的に困ったときに活用してもらうことも見据え設置した

図表　配布したパンフレット（左：表面／右：裏面）

相談窓口一覧

■ 生活に関する様々な悩みを相談したい　と思ったら

生活の困りごと、生活困窮、ひきこもり	登別市社会福祉グループ	☎85-1911	平日 9:00～17:30
生活保護	登別市社会福祉グループ	☎85-2008	平日 9:00～17:30
生活の困りごと、食材の提供、福祉資金の貸付	登別市社会福祉協議会 生活あんしんサポートセンター	☎83-7379	平日 9:00～17:30
多重債務、DV	登別市市民相談室	☎85-2139	平日 9:00～17:30

■ つらい、死んでしまいたい　と思ったら

北海道いのちの電話	☎011-231-4343	24時間対応
自殺予防いのちの電話	☎0120-783-556	毎日 16:00～21:00、毎月10日は8:00～翌11日8:00

■ こころと体の健康に関する悩みを相談したい　と思ったら

こころの健康	こころの健康相談統一ダイヤル（北海道立精神保健福祉センター）	☎0570-064-556	平日 9:00～21:00 土・日、祝日 10:00～16:00
	こころの健康相談（室蘭保健所）	☎24-9846	平日 9:00～17:00
こころと体の健康	登別市健康推進グループ	☎85-0100	平日 9:00～17:30
こころの病気（精神疾患）の病院受診	恵愛病院医療福祉相談室	☎82-2200	平日 9:00～17:20
	三愛病院医療福祉相談室	☎83-3207	平日 8:30～17:00 土 8:30～12:00

■ 家庭や家族に関する様々な悩みを相談したい　と思ったら

乳幼児の健康、育児、妊娠・出産	登別市健康推進グループ	☎85-0100	平日 9:00～17:30
育児、子育て	中央子育て支援センター	☎81-3715	平日 9:00～17:30 土 9:00～12:00
	鉱別子育て支援センター	☎84-1235	平日 9:00～17:30
	登別子育て支援センター	☎80-2772	平日 9:00～17:00 土 9:00～12:00
	富岸子育てひろば	☎080-1890-0865	火・木・土 10:00～15:00
ひとり親	登別市こども家庭グループ	☎57-1078	平日 9:00～17:30
子育て、児童虐待、ヤングケアラー	登別市こども相談室	☎85-6677	平日 9:00～17:30
	北海道家庭児童相談所	☎44-4152	平日 8:45～17:30
		緊急時は専用ダイヤル「189」24時間対応	
ヤングケアラー	北海道ヤングケアラー相談サポートセンター（スペクケアラーズ）	☎0120-516-086	平日 8:45～17:30
	いぶり・ひだか児童家庭支援センターしずく	☎080-4866-7141	24時間対応
	子ども相談支援センター	☎0120-3882-56	24時間対応
高齢者の介護、健康福祉、権利擁護	登別市高齢・介護グループ	☎85-5720	平日 9:00～17:30
	登別市健康長寿グループ	☎57-1075	平日 9:00～17:30
	地域包括支援センター「けいあい」	☎82-5005	平日 8:30～17:20
	地域包括支援センターゆのか	☎88-2106	平日 9:00～17:00
	地域包括支援センターあおい（愛桜）	☎83-0511	平日 8:30～17:00 土 8:30～12:00
障がい者・障がい児の福祉	登別市障がい福祉グループ	☎85-3732	平日 9:00～17:30
障がいに関する相談、障害福祉サービス利用	登別市総合相談支援センターｅｎ	☎86-0707	平日 9:00～17:00 土 9:00～12:00
心身の発達に心配のある子どもの相談	登別市児童デイサービスセンターのぞみ園	☎85-7721	平日 9:00～17:30

※相談先の名称・電話番号等は、令和6年3月1日現在の情報です。

図表　パンフレット配布場所の詳細

配布場所		配布数
市広報誌への折り込み		19,000 部
市関係部署（19 箇所）	福祉関係部署（高齢・障がい・子ども・生活困窮など）	1,370 部
	その他相談窓口部署（市民相談・納税相談）	230 部
外部関係機関等（7 箇所）	社会福祉協議会	400 部
	民生委員児童委員協議会	1,500 部
	地域包括支援センター	150 部（50部×3 箇所）
	登別市総合相談支援センターen	300 部
	地域若者サポートステーション	50 部